

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 JAPAN PROJECT G.T.O	代表取締役	大保智正	千葉県	運輸業, 郵便業	gto-japanproject.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年1月23日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	B ①	運送契約の書面化の推進	運送業務、付帯業務、運賃、料金について重要事項を示す書面運送事業前提出
2	B ②	運賃と料金の別建て契約	「運賃」と「料金」の明確化。「待機料金」の新たな設定
3	B ③	燃料サーチャージの導入	トラック輸送における燃料サーチャージの導入に伴う荷主交渉
4	B ④	下請取引の適正化	荷主との価格決定方法、コスト負担、契約方法の各適正化、長時間労働の消滅等の協議
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷主との荷役作業中の労災防止のため安全対策の協議
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風等の異常気象が発生した時にトラック運転者が輸送の安全を確保する必要な措置を講じる

PR欄
-----